

第30回藤沢市地域公共交通会議

□日時：2025年(令和7年)2月5日(水)15時30分開会

□場所：藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室

□出席者

委員15名(順不同・敬称略・下線は代理出席(4名))

三輪 晋	岸本 隆博	橋本 一也	瀧本 圭三	(佐藤委員代理) 橋山 英人
(吉川委員代理) 山口 秀洋	(村木委員代理) 大澤 伊知郎	植木 春雄	(八島委員代理) 進藤 大輔	森下 文章
岡村 敏之	大貫 良将	地道 大輔	三上 雅之	平田 良祐

□次第

1 開会

2 議事

第1号議事 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更について

報告1(参考) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
(2025年(令和7年)1月7日報告)

3 その他

4 閉会

□配布資料

- ・第30回藤沢市地域公共交通会議 次第
- ・第1号議事資料 道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書(案)
- ・第1号議事説明資料 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更について
- ・報告1(参考)資料 令和5年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)にかかる事業評価について(報告)

□傍聴者：0名

第30回 藤沢市地域公共交通会議

議 事 録

日 時 2025年(令和7年)2月5日(水)
15時30分
場 所 藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

藤沢市計画建築部都市計画課

● 15時30分 開会（都市計画課）

● 挨拶（都市計画課長）

● 資料確認（都市計画課）

● 成立宣言（都市計画課）

・ 委員17名中11名（代理出席含まず）の委員が出席しており、会議成立

● 傍聴希望者の確認（会長）

・ 傍聴希望者0名

第1号議事

○岡村会長 それでは、次第にあります第1号議事 天神町のオンデマンドバス実証実験の内容変更につきまして、事務局と続いて事業者様から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議事1「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更について」ご説明させていただきます。資料につきましては、お手元の「第1号議事資料」及び、「第1号議事説明資料」を使用しますので、ご覧ください。

本件につきましては、令和5年度に開催した本会議において、実証実験を開始することについて、協議が調い、令和6年6月1日から令和6年11月30日までの期間で、運行を開始したもので、利用状況のデータ積み重ねなどを目的に、令和7年3月31日まで期間を延長したものです。

今回は、運行内容の変更を伴うことから、本会議で議事に諮り、第1号議事資料である「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書」を国土交通省へ届け出るものです。それでは、議事の内容につきまして、神奈川中央交通株式会社の橋山様から、ご説明をお願いしたいと存じます。橋山様、よろしく申し上げます。

○橋山様（佐藤委員代理） 第1号議事の説明資料の方をご説明させていただきます。藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更についてでございます。2ページ目の本実証実験の背景、右端にページ数が振ってございます。今後ページ数でのご案内をさせていただきます。

六会日大前駅の西口発着のバス路線、天神町循環線は、2003年の運行開始以来慢性的な赤字に加え、輸送人員も減少傾向であったため、2024年の6月より11月末までの予定にてA I オンデマンドバスの実証運行を開始させていただいたものでございます。運行開始後より一定程度のご利用があったため、運行期間を2025年の3月末まで延長を図らせていただきました。また今回は、運行時間の拡大を図った上で、2026年の3月末までの再延長を図りたいというものでございます。

1日当たりの平均利用人員を書かせていただいています。7月、8月がピークの状態です。今若干下がってはきてはいますが、12月が96名で、1月は正月を含み87名というのが速報値で出ているところでございます。

それでは、2の実証実験の変更内容というところをご説明させていただきます。(1) 実証実験運行期間の延長、実証実験の運行の延長の期間を、2025年4月1日から2026年3月31日の1年間とさせていただきます。(2) 運行時間帯の延長、左側が現行でございます。現行は平日、土休日ともに、10時から16時をデマンドバスの運行、路線バスの方は始発から10時、16時から最終というものでございます。

右側の方に変更と書かせていただいているところが、今回、デマンドバスの延長される時間帯でございます。平日は10時から16時だったものを17時までデマンドバス運

行を延長、土休日に関しましては、10時から最終までをデマンドバス運行とさせていただきます。今運行しております、平日の16時から17時のバス、土休日の16時から最終の路線バスは減便とさせていただくものでございます。

そして、左側の参考のところですが、今の現在のバスの利用者数は、平日の16時から17時台2便往復あるのですが、平均利用人員が9.5人、土曜日が16時から20時の1便当たりの平均利用人員が7人、休日が5.3人というものでございました。

(3) 近隣施設等とのタイアップでございます。公共交通利用のインセンティブをご提供しながら、相互の利用促進を図るなども検討していきたいものでございます。

3番の実施概要の案でございます。事業実施者は弊社、また藤沢市さんでございます。運行事業者といたしましては神奈中タクシーでございます。事業許可は道路運送法第21条の区域運行でございます。運行期間は先ほど申し上げた通り、2025年4月1日から2026年3月31日、運行時間帯に関しましては、平日が10時から17時、土休日が10時から最終のものでございます。こちらの運行上の平日、土休日の設定は、路線バスの天神町循環線と同一でございます。これは、お盆に路線バスが土曜日ダイヤですとか、年末年始が休日ダイヤ等で運行する際には、デマンドバスの方も同様にカレンダーと合わせていただくものでございます。そして、運賃のIC・現金・大人・小児等の変更はございませんが、後ほど5ページで一部変更制度のところは、ご案内させていただきます。

そして変更点がございまして予約の方法のところでございます。電話受付を10時から15時半と、今まで15時だったものを15時半とさせていただきます。土休日の方が最終の20時位まで延長することもございまして、こちらの土休日に関しては、こちらの方が15時半から延長ができないかも含めて検討しているところでございます。

それでは1ページおめくりいただきまして、3-2 2025年3月以降のオンデマンドバス運賃制度変更点でございます。こちらは2月7日に開催されます運賃協議会にてご承認いただく内容でございますが、この度は、協議会の委員の皆様にもご報告させていただくものでございます。

かなちゃん手形の制度変更です。こちらは2025年3月10日より制度変更でございます。69歳以上の高齢者を対象とした定期券で、現行制度では事前に購入いたしました定期券かなちゃん手形を乗車時に乗務員に提示すると、1乗車現金100円で乗車可能となっておりますが、交通系ICカードやスマートフォンを利用したフリーパス制度に制度変更するものでございます。それに伴い、現行の紙券でのかなちゃん手形の発売が、2025年8月末日をもって終了し、同日までに発売した定期券に記載の有効期間まで利用可能というものでございます。発売金額でございますが、ICかなちゃん手形は、3ヶ月券で1万5,000円、6ヶ月券で2万8,500円、12ヶ月券で5万4,000円ということで、これを買っていただきますと、神奈中の全路線がフリーパスという形になり、全線定期券というようなイメージでお乗りになっていただくものでございます。先ほどご案内いたしましたスマートフォンのフリーパス制度に関しましては、2026年

度を目途としているものでございます。

次に環境定期券制度の廃止でございます。こちらは2025年3月31日をもって制度を廃止させていただくもので、土休日及び年末年始、お盆休みにおいて定期券の所持者と同伴するご家族が同じ区間に乗車した場合、1乗車大人現金100円、小児が現金50円で利用できる制度でございましたが、こちらの方は今年度末をもって制度を廃止させていただくものでございます。

最後でございますが、精神障がい者割引制度の導入でございます。こちらは2025年4月1日からの導入でございます。精神障がい者の保健福祉手帳の交付を受けている方が、普通旅客運賃または回数旅客運賃において運賃を支払う場合は、普通旅客運賃の5割引に相当する額を適用するというものでございます。これは現在、弊社のバスもそうなのですが、障がい者、身体障がい者の方等の割引はあるのですが、精神障がい者の方の割引制度は導入してございませんでしたので、4月1日より導入するというものでございます。

それでは、下段の今後の実証実験の期間延長時間帯拡大に伴う周知活動の予定でございます。まず2月の下旬でございますが、実証実験延長のお知らせを個別配布させていただきます。こちらは天神地区の沿線自治会に加入の全世帯へ、お知らせを配布させていただきます。そして、3月中旬から利用者の相談会というものをさせていただきます。そして、3月下旬から実証実験の延長のビラ配り、実際利用されている時間帯のバスのご利用者の方や、直接チラシの方を配布させていただきます。そして4月1日以降でございますが、駅前ところで、利用者相談ブースというものを掲げさせていただいて、ご利用の登録や配車予約のサポート等をさせていただきます。

それでは、現在のオンデマンドバスの直近の取り組みや利用状況のご報告をさせていただきます。これが、今年の3月から6月の運行開始期間まで説明会やビラ配り等をさせていただきました。その後、6月から12月までの間、駅前や天神町会館のところで相談会ブース等を開かさせていただいて、皆様に、やり方も含めて、ご説明を細かくさせていただいたところでございます。

それでは、利用実績となります。12月末の時点でのアプリの登録者数が約2,100名となっております。また、1月末の速報値では2,151名ということで、この1ヶ月間でも51人ほど増えたものでございます。参考といたしまして、天神町エリアの人口は約4,200人でございますので、全部が天神町エリアの方ではございませんが、概ね半数の方がアプリの登録をいただいているという状況でございます。

下段の平均乗車人数および予約方法の割合でございます。12月末時点での総乗車数が20,569名でございます。1月末の速報値では、23,161人ということで、約2,700人増えている状況でございます。

そして、右下の円グラフのところでございますが、電話予約が12.3%アプリおよび

ウェブが87.7%ということで、非常に高い割合でアプリ・Webからご予約をいただいているという状況でございます。

そして最後に、ポイントのヒートマップを載せさせていただいてございますが、ご利用としては駅およびヨークフーズの方へ行かれる方、それからお帰りになられる際、また駅から一番遠い天神町6号のところが多いという結果になっております。

これまでご説明をさせていただきましたが、運行開始からお客様の方も一定程度のご利用がございます。そして、アプリでの利用も多いということも含めた中で、今回平日の1時間、土休日を10時から終日と変更とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○岡村会長 ご質問、ご発言等ございましたら、お願いします。

○岸本委員 ご説明を聞くと、かなちゃん手形の制度変更で高齢者の方の料金の支払い方法とか、金額が変わるように思います。利用者の中で、実際69歳以上の方がどのぐらいいらっしゃるのかはわかりませんが、今回の制度変更では、今までかなちゃん手形で1乗車100円だったものが、今度はICかなちゃん手形を買うことで高齢者の乗車ができるということなのですが、金額が1万5,000円のため、毎日利用するぐらいの乗車でない、こういう金額にならないのではと思います。

高齢者の方がどのくらい利用されていて、例えば3ヶ月券ですとどういう利用想定で、そのような金額設定になったのかを、ご説明いただけないでしょうか。

○橋山様(佐藤委員代理) 今現在、オンデマンドバスで69歳以上の高齢者の方のご利用がどのぐらいいるかというのは把握ができてないところです。大変申し訳ございません。5ページのところでご説明を差し上げましたが、現行のかなちゃん手形の紙券が、発売が2025年8月31日をもっての終了となり、発売としては今年の6月から発売されるものが最後という形になります。現行の制度自体をご希望の方がいらっしゃいましたら、1年間、イメージとしては2026年の8月末まではご利用が可能な形となります。

ただ、現行定期券がIC定期に推移させていただいていることもあり、今後、キャッシュレスサービス等も推進していくことも踏まえ、かなちゃん手形もIC化とさせていただいたところでございます。

○岡村会長 神奈中バス全体の中でのことを、適用するということかと思えます。

○岸本委員 一応1乗車100円ということで現行やっていたというのは、高齢者の方がご利用しやすいように、一般の大人料金よりも安い金額で提供していたということだと思のですが、それが今回のこのICかなちゃん手形というものによって、同等のメリットがあるような設定になっているのかどうかというあたりをお聞きしたい。

○橋山様(佐藤委員代理) 実際のご利用の頻度は各個人の方によりまちまちであるかと思いますが、今回の金額設定の中では、概ね週4回程度のご利用を見込んだ中で金額設定をさせていただいたということです。その中で、お客様の方でそちらが得なのか、それとも普通の方が得なのかというご判断をいただく形になります。

- 岡村会長 因みに、現行の紙のものですと、おそらく6ヶ月6,000円ぐらいで手形を購入した上で、1回100円を払うという形かと思います。買われることを検討される方は、長い距離を乗られるような方や近場の方、2日に1度は乗る方など、色々な方がいて、これは各自のご判断なのかもしれないですね。現状、このオンデマンドバスで、かなちゃん手形の利用がどれぐらいというデータは、ないということでしょうか。
- 橋山様(佐藤委員代理) データはないのですが、現金利用者のほとんどがかなちゃん手形のご利用者と思われまます。それ以外の方は、ICを利用されているかと思ひます。
- 岡村会長 現金利用者のほとんどがかなちゃん手形と想定されるのは、ICの方が通常運賃より安いため、そのように想定されるということでしょうか。他はございますでしょうか。
- 橋本委員 延長自体を否定するものではないのですが、この再延長をなぜするのかという事をお聞きしたいです。昨年6月から11月まで実施されて、3月末まで延長して、さらに再延長するというところの理由というところが知りたいなと思ひます。
- 橋山様(佐藤委員代理) まず大元は、運行開始からずっと赤字になっていたため、仮に今回オンデマンドバスをやらない場合には、バス1台の中でできる限りの運行という形になり、その場合には日中や夕方に空き時間が発生してしまう形となるため、それがないように、まずは、日中の時間帯をオンデマンドバスという形で運行をスタートしたものです。今回時間帯の延長させていただきながら、地区のご利用人数から乗車可能というところもあり、オンデマンドバスがどこまでバスの代わりを輸送できるか、利用者の推移を確認したく延長させていただくものです。
- 岡村会長 期間の延長と、運行時間帯の延長の二つがセットになったという変更になります。他はいかがでしょうか。
- 大澤様(村木委員代理) 3ページ目の変更で土休日が20時までになります。そうすると運行時間が延びるかと思ひますが、労働力の確保っていうのは大丈夫なのかなという心配があります。
- 橋山様(佐藤委員代理) こちらは運行会社の神奈中タクシーと運用、乗務員の勤務体系も含めて調整ができるということで、延長させていただくものです。
- 岡村会長 他はいかがでしょうか。
- 森下委員 3ページの近隣施設のタイアップとありますが、どんなところをお考えになっているのか、もしアイデアがあれば教えてください。また、4ページの予約方法の電話受付は15時半までということになっているが、土休日の場合だと15時半締め切りからその最終運行時間の20時までではちょっと時間があるようですが、その辺の対応やお考えを教えてください。
- 橋山様(佐藤委員代理) まずタイアップについては、六会地区の方がお買い物に行くのはヨークフーズが中心なので、今はヨークフーズさんにお声がけはさせていただいていますが、なかなかうまくいっていないという状況です。それと近隣に、小さな病院や

ドラッグストアもありますのでいろんなところにお声がけはしたいと思っておりますが、こちらの地区にその他のお店があまりないので、呼び込むというところが非常に弱い部分もあり、今苦勞しているところです。

電話受付の方はご指摘の通り、オペレーターの方の都合もございまして土休日に関しては延長ができるかどうかも含めて、今そこを調整させていただいているところでございます。本来ならご発表できればよかったですのですが、現在調整中というところでございまして、よろしく願いいたします。

- 岡村会長 他はいかがでしょう。
- 進藤様（八島委員代理） このヨークフーズというところは今回新規に増えるという形だったのでしょうか。もし延びるようであれば、そこで、1時間に2便とか出るのかなと思っただけです。
- 橋山様（佐藤委員代理） 今現在あります。
- 岡村会長 基本的には運行形態は現状の運行時間帯での運行体制と同じ、2台常駐ということは同じということです。そうすると、なかなか休日の夜になると運行効率としては現状のバスの利用者を想定するとやや低いですが、1台にするとなかなか厳しいという需要ですね。
- 橋山様（佐藤委員代理） 今後は、そのあたりも見据えながら、2台のワゴン車が1台で出来るのか、利用がほとんどアプリになれば、オペレーターの時間を短くさせていただくというのも、長い視野の中で、ご検証させていただきたいというものです。
- 岡村会長 その他、ご意見ご質問いかがでしょうか。それでは、第1号議事資料の協議が整っていること証明書が審議事項ということになります。先ほど、かなちゃん手形等のご紹介がありましたが、運賃はまた別のところで審議をしますので、運賃以外について、改めましてこちらの証明書(案)について原案通りご承認ということで皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 岡村会長 異議なしと認めますということで、本案は承認されました。ありがとうございました。

報告1

- 岡村会長 次に報告1 令和5年度事業評価でございます。説明をお願いします。
- 事務局 報告1(参考)の令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきまして、ご説明させていただきます。資料につきましては、お手元の「報告1(参考)資料」をご覧ください。

資料の表紙は、「令和5年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）にかかる事業評価」について、2025年（令和7年）1月7日に委員の皆様へ、書面報告させていただき、国土交通省へ提出させていただきましたが、改めて主たる内容をご説明させていただきます。本件につきましては、国土交通省が定める地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に従い、令和5年度に導入されたノンステップバス車両及び福祉タクシー車両に関して、所定の事業評価を行うものです。

資料を1枚めくっていただき、別紙 報告資料1の1ページをご覧ください。事業の結果では、ノンステップバス車両3台、ユニバーサルデザインタクシー車両3台を導入しました。ノンステップバス車両の導入に関する事業計画上の台数と、事業実施の台数の違いについて、先にご説明します。

資料の11ページをご覧ください。資料記載の変更内容のとおり、資料向かって左側に記載の生活交通改善事業計画では、5台を導入する予定としておりましたが、国からの補助交付決定前に、一部車両の発注を行っていたことが判明したことから、資料向かって右側に記載の、事業計画上の補助対象車両を3台に変更したものです。

資料の2ページをご覧ください。別添1の「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」について、資料上段に記載のノンステップバスの導入の内容を、ご説明します。資料左から、①補助対象事業者等につきましては、江ノ島電鉄株式会社になります。②の事業概要は、ノンステップバスの導入になります。③の前の事業評価結果の反映状況は、藤沢市域内のノンステップバス車両の導入を促進させました。④の事業実施の適切性は、導入台数に変更があったため、事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点がありました。⑤の目標・効果達成状況は、事業計画に位置付けたノンステップバス車両5台から、3台に変更があったが、導入を図りました。⑥の事業の今後の改善点は、導入台数に一部変更があったが利用者の移動の円滑化・利便性の向上が図られたことから、引き続き事業を進める。としています。

同様に下段に記載のUDタクシーの導入については、フジ交通株式会社と株式会社ミナミ商会が補助対象事業者となっており、以下につきましては、事業が計画に位置付けられたとおりに、実施された内容を記載しています。

資料の3ページをご覧ください。別添1-2の「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」、を記載しています。地域の交通の目指す姿について、市内では高齢化が進み、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公共施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバス及びタクシー事業者と連携したUDタクシーの導入を促進します。としています。

資料の4ページをご覧ください。「地域公共交通確保維持改善事業」に関する内容を、経緯、目的、目標などの項目について、記載しています。以上の2ページから4ページま

でを、国土交通省へ提出しています。また、参考資料として5ページから10ページまで、第26回藤沢市地域公共交通会議において協議しました、令和5年度の生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を添付しています。

以上が、報告1（参考）、「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」の報告となります。

- 岡村会長 これは、5年度のもので既に提出済みということで、報告事項でございます。本件または関連して、ご意見ご質問ございますか。
- 岸本委員 台数に変更されたところを、もう少しお聞きしたいと思います。昨年バスの納期等について質問した記憶もあるのですが、国の補助金の対象になる台数が3台になってしまったということで、実際には5台を購入されたということなのでしょうか。
- 山口様（吉川委員代理） ご質問の通り、弊社としては5台を予定しており、そこで5台は導入しているのですが、前倒しして2台を先に納車導入する予定になったため、補助金の対象外になりました。理由としまして、コロナのときから車両の導入がなかなか進まない中、車両の延命を整備の方と共有しながら進めてきたのですが、この時期になりまして車両故障等で車両が使えなくなるトラブルが多発し、ダイヤの方の維持など難しい状態に陥るのかなというところもあり、予定を早めて2台を前倒しで導入させていただいたという形になります。計画通りにいかず申し訳ありませんが、5台は導入させていただいており、うち2台が前倒しさせていただいております。
- 岡村会長 他はいかがでしょうか。こちらはご報告でございました、ありがとうございます。

その他

- 岡村会長 その他でございますが、委員の皆様から何かご発言がございますでしょうか。
- 瀧本委員 確認で江ノ島電鉄さんに聞きたいのですが、藤沢市域内のノンステップバス車両の導入を促進させたところなのですが、藤沢市域内の営業所にノンステップバスを導入したのか、もしくは藤沢市域内のみ走れるものなのか、これはどのように理解すればよろしいのでしょうか。
- 山口様（吉川委員代理） 営業所として入っているので、藤沢市や鎌倉市で走れるものです。
- 瀧本委員 あともう一点ですが、ノンステップ部分のところのシートは何個ついてますか。ノンステップバスの左の一番前のシートですが、椅子にするのか、箱で掃除道具とか置いて人が座れないようにする仕様にするのかっていうのを教えてほしいです。
- 山口様（吉川委員代理） メーカーによりまして、タンクの位置によって変わります。
- 橋山様（佐藤委員代理） 昔は椅子だったのが、新車では構造上燃料タンクの場所になっています。

○岡村会長 他はいかがでしょう。それでは、進行を事務局にお返しします。

● 16時20分 閉会（都市計画課）